

## **第4章**

### **今後の課題**

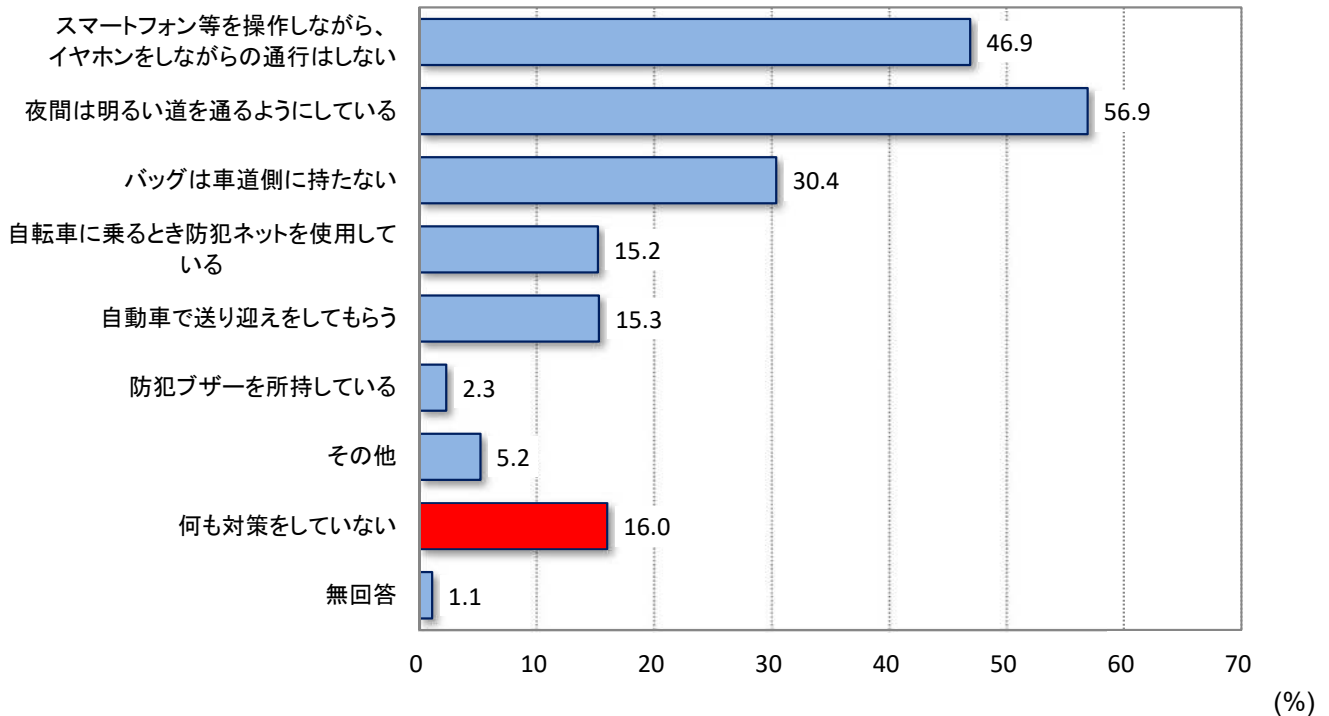
1 県民の防犯意識の向上

本県における刑法犯認知件数\*は大幅に減少しました。しかしながら、県民の身近で多発している住宅対象侵入窃盗や自転車盗の発生状況をみると、無締りや無施錠により被害に遭ってしまった割合が依然として高く（P10、P31参照）、防犯意識の浸透がまだまだ十分とは言えない状況です。

また、訪日外国人のさらなる増加に伴い、本県においても外国人労働者の増加などが予想されることから、県内に居住し、働く外国人に対しても、防犯意識を醸成させるための啓発活動を推進していかなければなりません。

今後、さらに犯罪を起こさせにくい地域環境づくりを進めていくためには、あらゆる人が「自分の安全は自分で守る」という防犯意識を一層高め、自ら積極的に防犯対策を講じていくことが必要です。

街頭で犯罪の被害に遭わないために気をつけていること（令和元年）



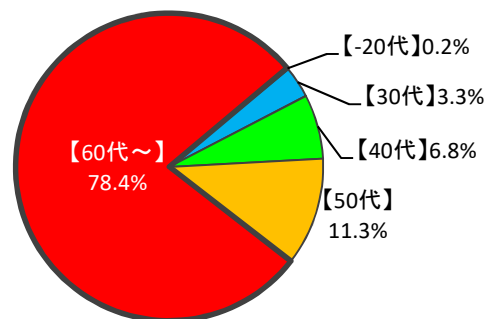
## 2 地域における犯罪抑止力の維持・向上

本県では、日本一の団体数を誇る「わがまち防犯隊\*」や地域に密着した防犯活動を行う事業者等が、県内の多くの地域で活発に活動しており、犯罪の発生抑止に大きく貢献しています。

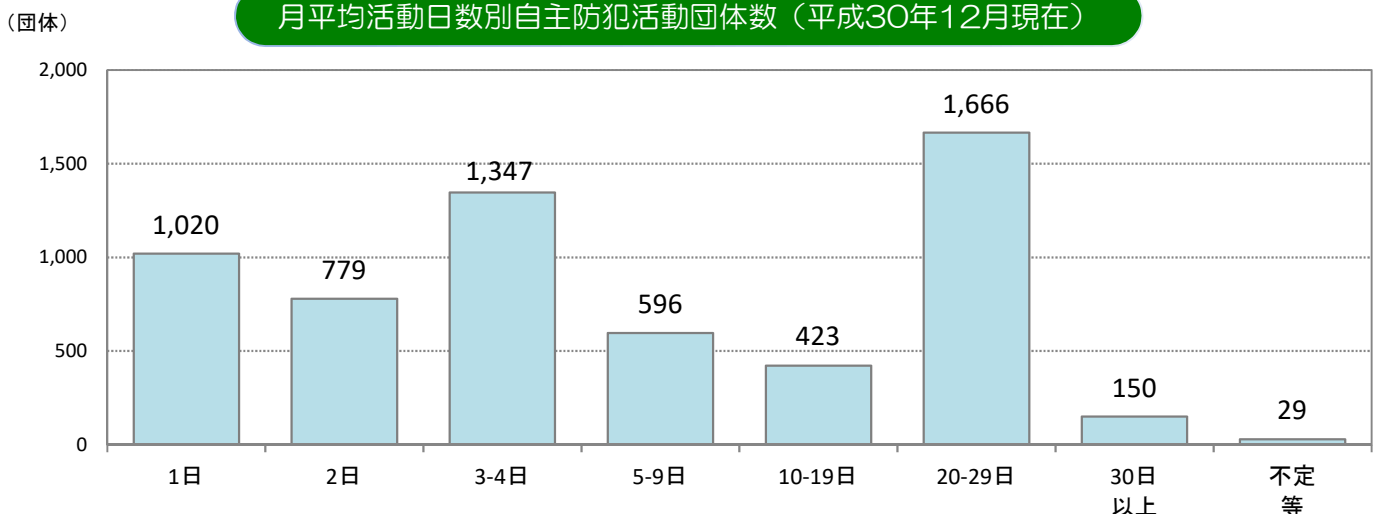
また、こうした地域における日頃のパトロールや防犯活動が地域住民の目に見えることによって、人々に安心を与えます。

しかし、「わがまち防犯隊」が活動を継続していくに当たり、構成員の高齢化、活動人員の確保、モチベーションの維持などといった課題も抱えています。加えて、自主防犯活動による地域の犯罪抑止力をいかに高めていくか、地域住民が自主防犯活動を見る機会を増やして安心感をより一層高めていくにはどうしたらよいか、といったことも考えていく必要があります。さらに、刑法犯全体をより一層抑止するためには「わがまち防犯隊」や事業者等、防犯サポーター\*との連携、協力体制を一層強化し、犯罪ごとの背景や実態に応じた効果的な対策を実施していくことが重要です。

平均年齢別自主防犯活動団体の構成比（平成30年12月現在）



月平均活動日数別自主防犯活動団体数（平成30年12月現在）



### 3 防犯に配慮した都市環境の整備

本県では、これまで自主防犯パトロールなどソフト面からの対策とともに、防犯に配慮した道路、公園、駐車場、駐輪場等の公共空間や個人の住宅等ハード面からの対策を進めてきました。

その結果、道路等の公共空間では「埼玉県防犯指針\*」に基づく取組が進められていますが、今後も継続して防犯対策を進めていく必要があります。

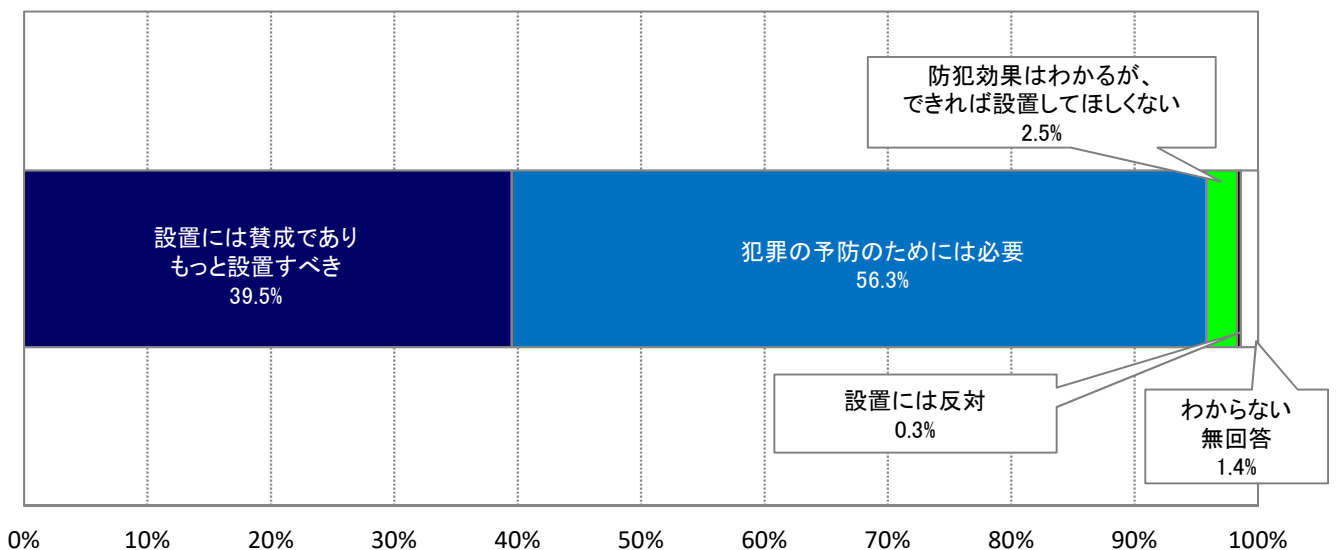
また、県民の95%以上が「公共空間で多発する犯罪を予防するためには防犯カメラの設置が必要」と考えており、犯罪の抑止や検挙につながる防犯カメラへの期待は高まっています。そのため、適正な運用が行われるよう引き続き啓発に努めつつ、公共空間への防犯カメラの設置を積極的に支援していく必要があります。

一般の住宅等では、防犯性の高い建物部品の普及は進んでいるものの、住宅対象侵入窃盗対策を何もしていない人も多いことから、家庭における防犯意識のさらなる啓発が必要です。

また、犯罪だけでなく火災や倒壊など様々な危険性が懸念される空き家も増加しています。

公共空間だけでなく、住宅等においても防犯性の高い建物等の普及を進め、犯罪の防止に配慮した都市基盤の整備をさらに進めていかなければなりません。

#### 公共空間への防犯カメラ設置に対する県民の意見（令和元年）

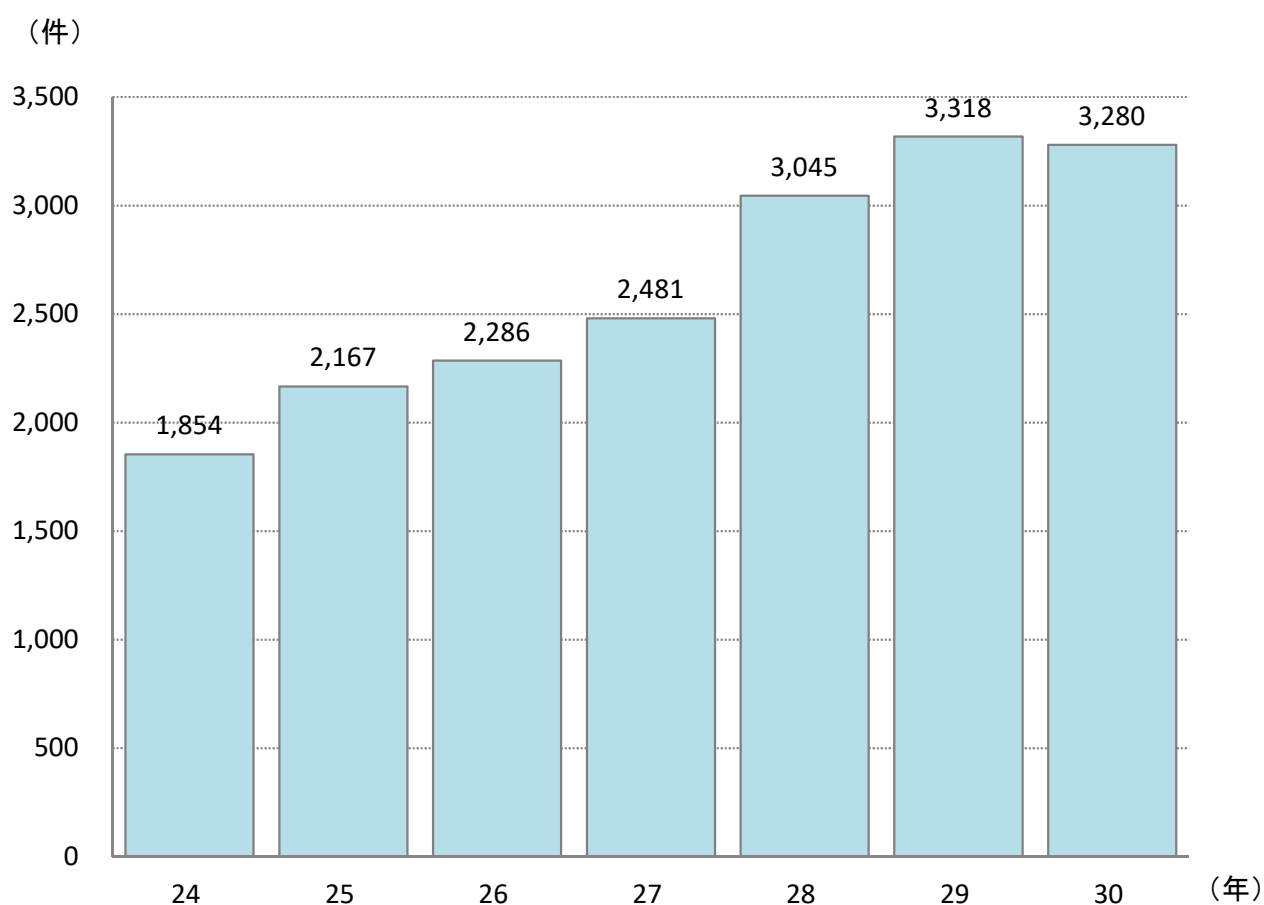


## 4 子供に対する犯罪等の防止

子供を狙った事件や子供に対する声かけ事案\*等が全国各地で相次いでおり、本県もその例外ではありません。特に、刑法犯認知件数\*が大きく減少する中、犯罪の前兆と捉えられる声かけ事案は近年大きく増加しており、平成24年の1,854件から、平成30年には3,280件と、約1.8倍となっています。

次代を担う子供たちを大切に育てていくため、保護者や学校等だけでなく、行政、警察及び地域等が連携をさらに深め、子供たちが犯罪被害に遭わないよう見守っていく体制を強化していかなければなりません。また、子供に犯罪から自分自身を守る能力を身に付けさせるとともに、教職員の防犯教育に関する資質を向上させるため、学校等における防犯教育をさらに充実させていく必要があります。

### 子供に対する声かけ事案の推移



5 社会的な規範意識の向上

全国、本県ともに、刑法犯少年は減少傾向にあり、平成30年中は1,602人となり、戦後最少を更新しています。

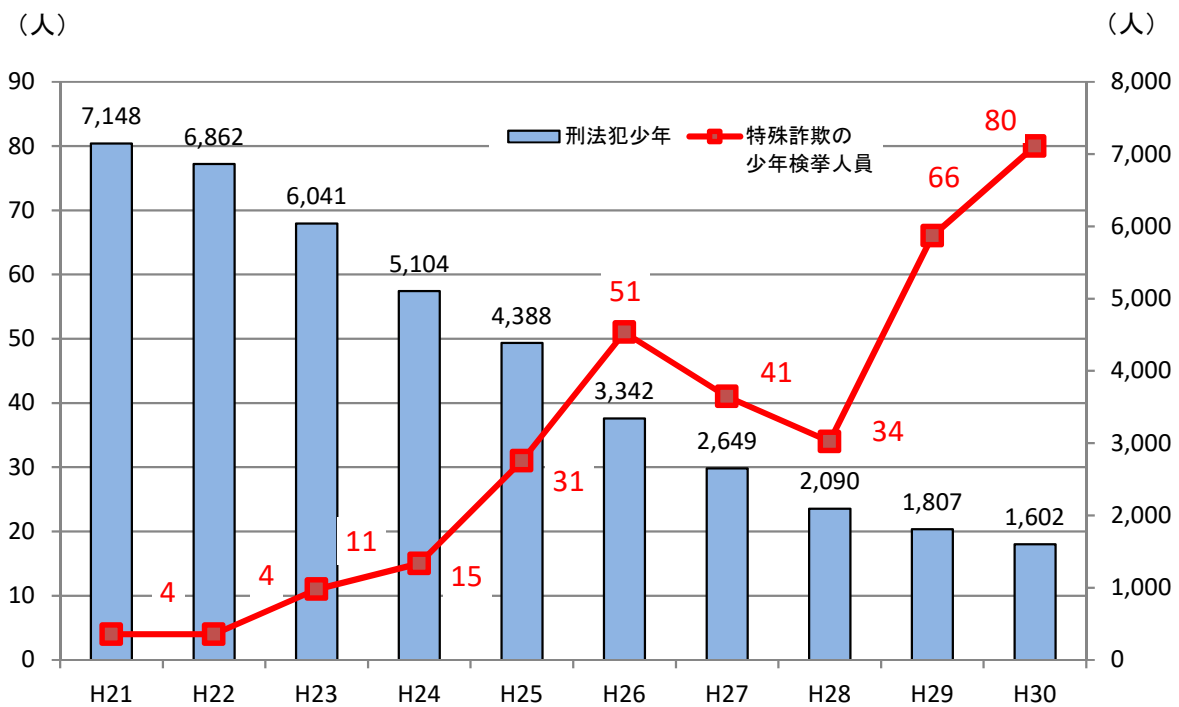
しかしながら、多発している特殊詐欺\*で検挙された少年は、平成30年には80人と、前年と比較し14人増加するなど、県民に不安を与える犯罪に少年が深く関わっている状況があります。

こうした非行問題のほか、社会問題となっているいじめ、インターネット上の誹謗中傷、暴力行為などの問題も子供の規範意識の低下が要因の一つと考えられます。

一方、子供の健全育成を担うべき大人社会においても、社会的ルールを守らない行為や子供の健全育成に悪影響を与える行為等が多く見られるなど、大人の規範意識の低下が憂慮されています。

子供たちの健やかな成長を促すとともに、人々が安心して暮らせる社会をつくるためには、社会全体で規範意識の高揚を図っていくことが重要です。

特殊詐欺の少年検挙人員の推移（H21年～30年）

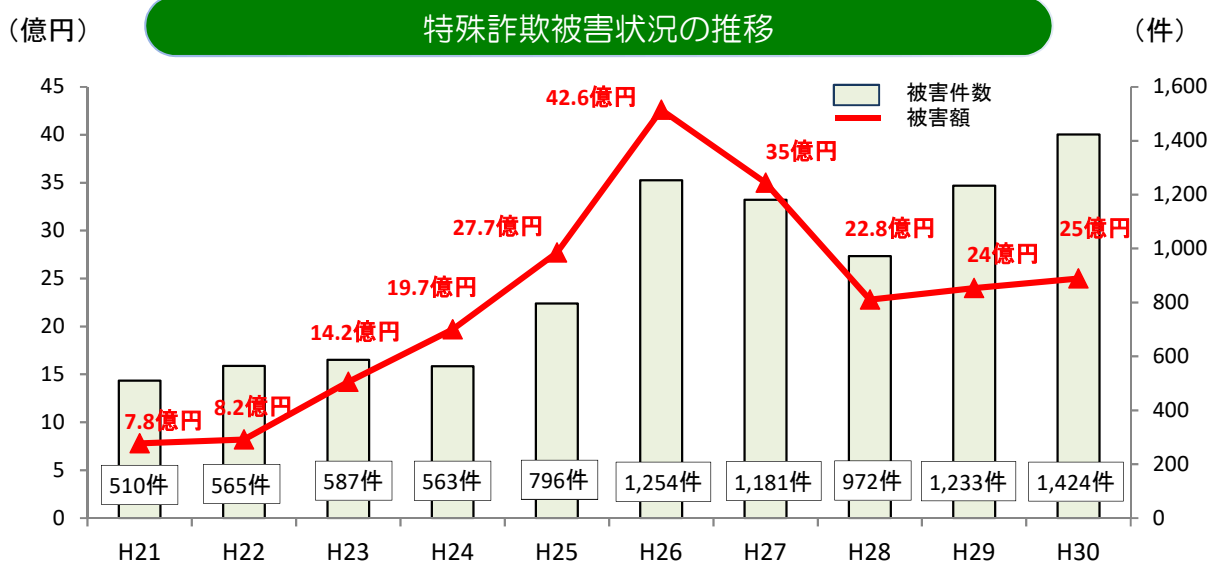


## 6 特殊詐欺\*被害防止対策の強化

平成30年の特殊詐欺被害は、被害件数1,424件、被害金額25億6,395万円となっています。

被害者の80%以上が65歳以上で、1,000万円以上の高額被害も多く発生しています。また、手口も常に変化しており、最近では「振込型」や「現金手渡し型」に代わって警察官や金融機関職員になりすまし、キャッシュカードをだまし取り、現金を不正に引き出す手口が急増していて、被害全体の約半数を占める状況にあります。

こうした特殊詐欺被害を未然に防止するためには、高齢者に対する継続的な注意喚起や被害防止のための啓発を実施していくほか、子や孫の世代に対して被害防止のための取組への参加を促すなど、県民総ぐるみの対策を推進していく必要があります。



- ※ H22までは振り込め詐欺、H23から特殊詐欺の数値
- ※ H25以降の被害額は、キャッシュカード手交型でだまし取られたキャッシュカードによって不正に引出された金額を含む。
- ※ 被害額は1万円未満切り捨て。

### 特殊詐欺の性別年代別被害者数（平成30年）

	10代	20代	30代	40代	50代	60代		70代	80代	90代	合計	割合	
						60~64	65~69						
男性		7	11	10	14	39	10	29	113	66	6	266	18.7%
女性	1	16	25	22	39	166	45	121	476	399	14	1,158	81.3%
合計	1	23	36	32	53	205	55	150	589	465	20	1,424	
割合	0.1%	1.6%	2.5%	2.2%	3.7%	14.4%	3.9%	10.5%	41.4%	32.7%	1.4%		

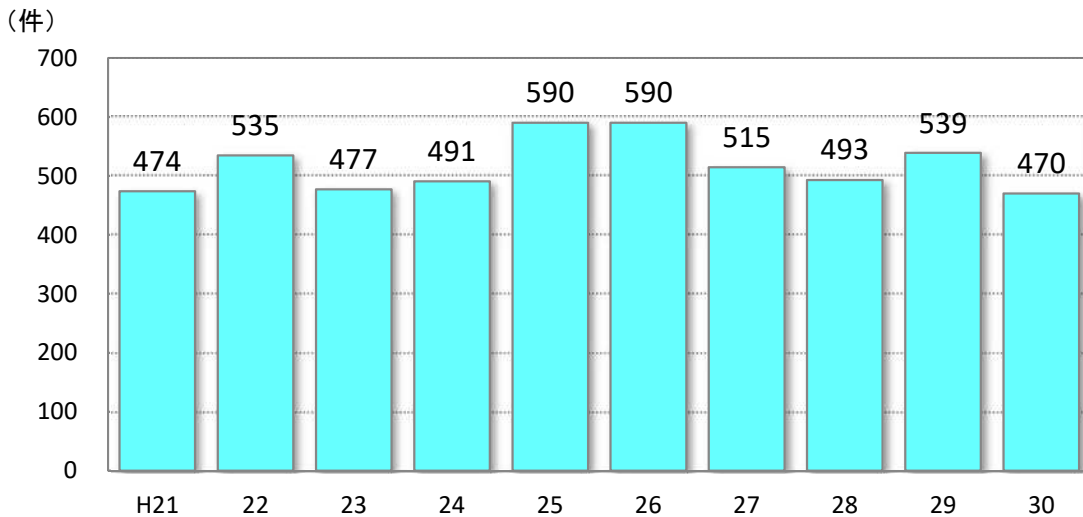
7 女性を狙った性犯罪やストーカー等の防止

刑法犯全体の認知件数が大きく減少する中、女性を狙った強姦性交等や強制わいせつなどの性犯罪は高止まりの状況が見受けられます。また、女性の被害が多いストーカーやDV等については、重大事件に発展するおそれが多分にあります。

女性の就学率・就業率の向上に伴い、単身世帯の増加、夜間に一人で行動する時間の拡大により、今後、女性を狙った犯罪が増加することが懸念されます。

女性が安心して学び働くことができ、いきいきと活躍できる社会を構築するためにも、女性を犯罪から守っていくための取組を強化していかねばなりません。

性犯罪（強姦性交等・強制わいせつ）発生状況の推移



ストーカー取扱い事案の推移





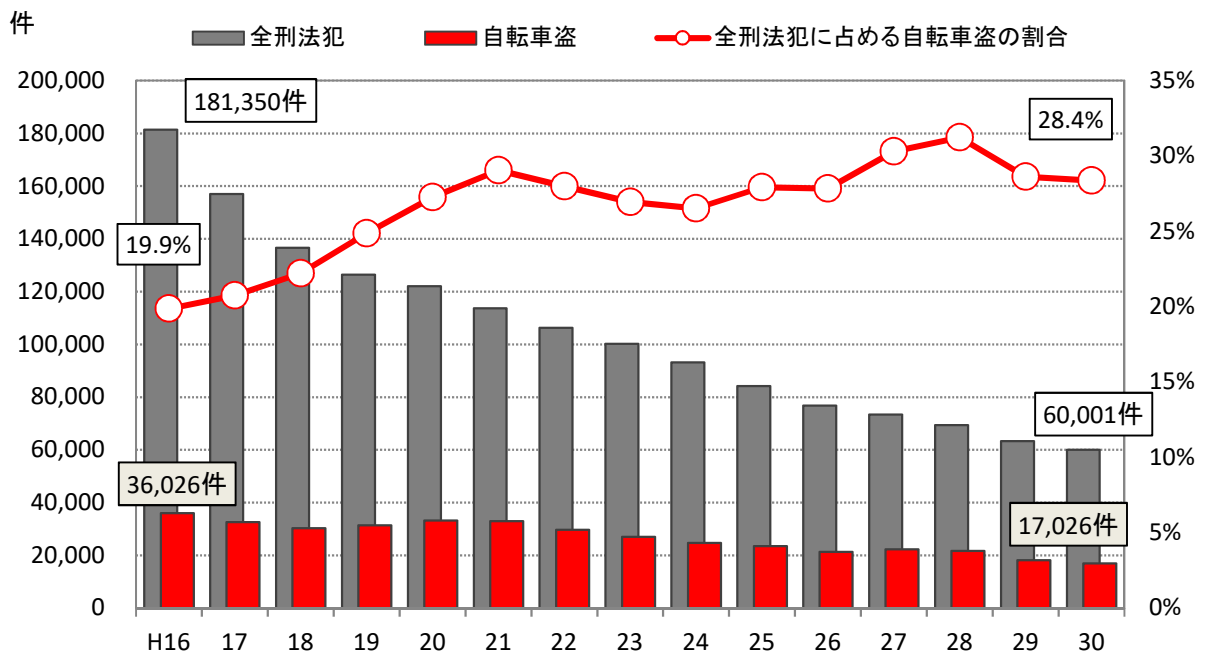
## 8 自転車盗の防止

刑法犯全体の認知件数が大きく減少する中、自転車盗の認知件数は高い水準で推移しており、全刑法犯に占める割合は平成16年の19.9%から平成28年には31.2%まで上昇し、平成30年は28.4%と約3割で推移しています。

被害状況をみると、盗まれた自転車の約6割が無施錠であったことから、所有者の防犯意識の低さが依然としてうかがえます。そのため、一人一人が自転車を大切に管理し、盗難被害に遭わないよう引き続き啓発していく必要があります。

また、自転車盗は、検挙された者の約4割が少年であり、罪の意識が薄く、安易に盗む事例も多いとされており、非行の初期段階に犯す傾向のある犯罪と言われています。犯行を繰り返すことで段々とエスカレートし、将来的に凶悪・重大事件を犯すことに発展していく可能性もあることから、「自転車盗は犯罪である」という認識を改めて深めていかなければなりません。

自転車盗認知件数の推移



9 県民に不安を与える犯罪への対策

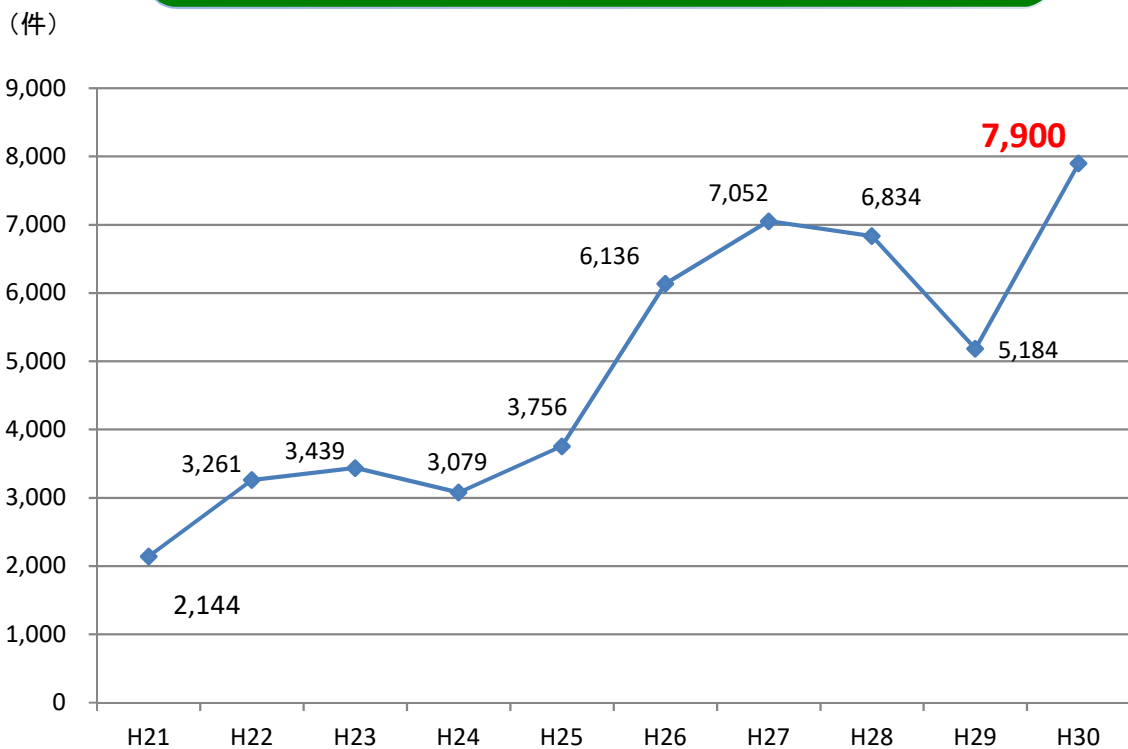
刑法犯全体の認知件数が大きく減少する中、住宅対象侵入窃盗も比例するように、平成16年には14,790件発生していましたが、平成30年は2,595件と82.5%減少しています。

しかしながら、平成30年は、平成16年以来継続していた減少傾向から反転、前年比で52件の増加となりました。

また、インターネットやコンピュータを対象とした情報技術を悪用したサイバー犯罪に関連する相談受理件数は、平成30年は7,900件と、前年と比較して2,716件増加しています。具体的には、詐欺・悪質商法の被害に関する相談や架空請求に関係した迷惑メールに関する相談が多くを占めています。

県民の身近で発生し、多大な不安を与える犯罪への速やかな対応が必要となっています。

サイバー犯罪関連相談受理状況



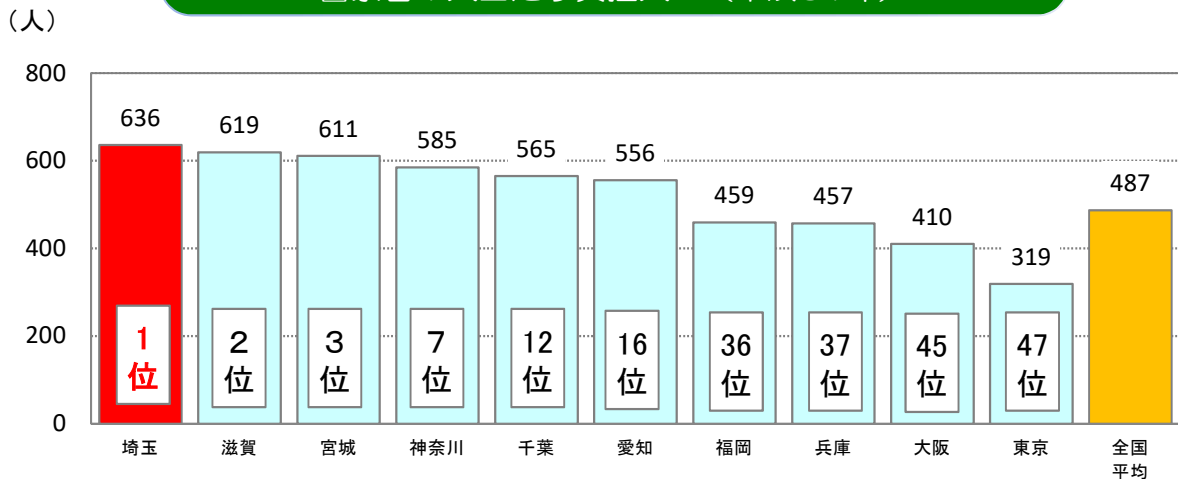
## 10 過重な警察官の負担の軽減

本県では、平成13年度から平成29年度までの間、全国最多となる2,895人の警察官を増員し、警察力の強化に努めてきました。（P19参照）

しかし、本県の平成31年の警察官1人当たりの人口負担は636人と全国第1位で、東京都の319人と比べると約2倍となっています。また、警察官1人当たりの刑法犯認知件数\*も5.21件と全国一負担が大きく、東京都の約2倍です。

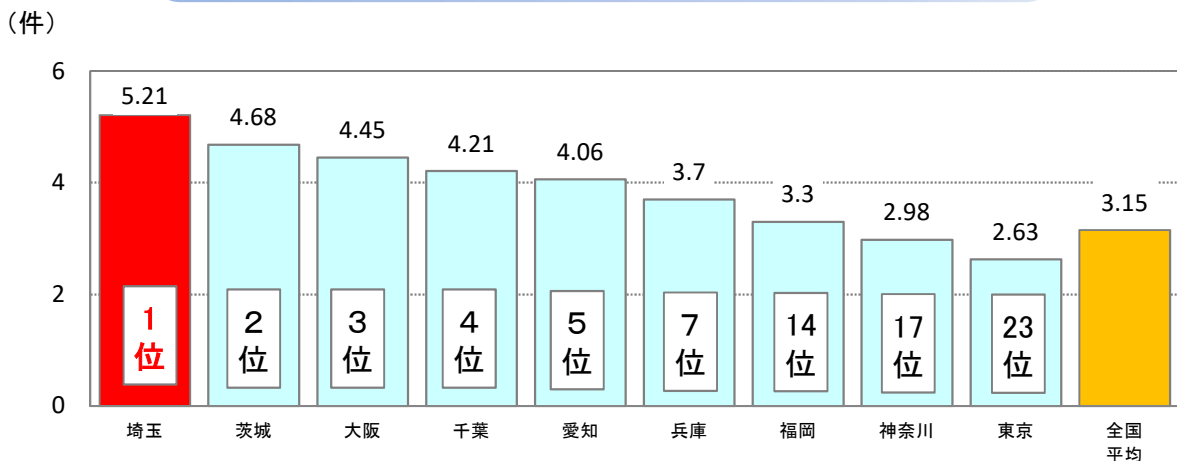
このように、全国的にみると、本県の警察官1人当たりの業務負担は依然として過重となっており、警察官の増員をはじめとする警察活動の充実強化が求められています。

警察官1人当たり負担人口（平成31年）



人口は各都道府県の推計人口（平成31年4月1日）、警察官数は各都道府県の警察職員の定員を定める条例に基づく定員（平成31年4月1日）から算出。

警察官1人当たり刑法犯認知件数\*（平成31年）



刑法犯認知件数は各都道府県の認知件数（平成30年）、警察官数は各都道府県の警察職員の定数を定める条例に基づく定員（平成31年4月1日）から算出。

